

第 67 回十日町雪まつり「雪上カーニバル」 企画・演出・運営に関する企画コンペティションの実施要領（案）

1. 目 的

第 67 回の十日町雪まつりの中心イベントである「雪上カーニバル」の企画・演出・運営を行う委託会社を選定するため、企画コンペティション（以下、企画コンペという。）を実施します。

提案する企画は、長い歴史と伝統を誇る十日町雪まつりにふさわしいものであるとともに、十日町市を広く PR でき、集客目標を達成できる内容であるものとします。

2. 第 67 回十日町雪まつり雪上カーニバルの概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 名 称 | 第 67 回白い愛の祭典「十日町雪まつり」雪上カーニバル |
| (2) 開 催 日 | 平成 28 年 2 月 20 日(土) |
| (3) 開催時間 | 17:00～18:30（予定） |
| (4) 開催場所 | 城ヶ丘ピュアランド特設会場 |
| (5) 観 客 席 | 優待ゾーン席約 3 千席、一般ゾーン席約 1 万 7 千席
※席はすべて立ち見 |
| (6) 観客動員目標数 | 約 20,000 人（ピーク時）
※第 66 回実績 延べ 28,000 人、ピーク時 18,000 人 |

3. 委託事業費（予定） 23,500,000 円（消費税込み）
（支払予定日：平成 28 年 5 月末）

4. 委託業務の内容

「雪上カーニバル」の企画、演出・運営にかかる一切の業務とします。

(1) 委託業務

- ア. 雪上カーニバルの企画、演出・運営（出演者、照明設備、音響設備、演出資材等）
※悪天候等により予定した企画が実施できない場合の代替企画も提示すること。
- イ. テレビでの事前プロモーション等と雪まつり開催後の番組放映
- ウ. 出演者(タレント)に対する警備及びケータリング
- エ. 演出等にかかる音楽等著作権使用料等の処理
- オ. 花火演出（花火打上げ費用別途）
- カ. 雪像ステージのデザイン及び設計図作成
- キ. 事前・当日・事後のメディアを活用したパブリシティ
- ク. 各種申請業務
- ケ. 雪像ステージ製作者及び関係機関との協議、調整
- コ. 上記業務遂行に必要な一切の業務

(2) 付帯事項

- ア. 集客目標を達成できる企画・演出・出演者とすること。
- イ. 雪上ステージのデザイン及び本体は、実行委員会に帰属するものとする。
- ウ. 実行委員会が撮影した雪上カーニバルの画像は、実行委員会が無償で利用できるものとする。ただし、出演者の肖像権を侵害する恐れのあるものを除く。
- エ. 地元きものグループ(きものショー)及び十日町小学校 6 年生児童が出演する。（この出演に係る経費は、実行委員会が負担する。） この出演以外の地元出演に係る経費は、企画会社の負担とする。
- オ. 雪像ステージ及び会場は、(社)新潟県建設業協会十日町支部が製作する。（実行委員会が別途契約し、経費を負担する。ただし、演出上必要な設備、資材等についての経費は、企画会社の負担とする。）
- カ. 雪像ステージのデザインは、雪のみで製作することを考慮し、実現可能なものであること。雪像の大きさは、幅 35m・高さ 15m・奥行き 17m 程度とする。ただし、実現の可能性を考慮し、実行委員会より変更を指示する場合がある。
- キ. 必要な設備等については、できる限り地元の業者を使うこと。
- ク. 企画内容を変更する場合は、実行委員会と協議の上、全てに関して当初の企画内容と同程度のレベルを堅持すること。

- キ. 委託業務の一部を第三者に委託する場合は、実行委員会と協議すること。
- ク. その他必要な事項については、実行委員会と協議すること。

5. 企画コンペ説明会の実施

事前に企画コンペ説明会を実施します。

- (1) 日時：平成 27 年 7 月 14 日（火）14：00～（受付 13：30～）
- (2) 場所：〒948-0079 新潟県十日町旭町 251-17 十日町市総合観光案内所内
※説明会後に質疑等がある場合は、FAXにてお問い合わせください（電話等による質疑は不可）。質疑の回答は、提案各社に文書（FAX）にて回答します。

6. 提出書類

- (1) 提出書類
 - ①企画提案書
A4サイズ、20ページ以内とします。（図面等はA3サイズ可）
 - ②見積書
 - ③主担当者（予定者）の略歴（社内略歴、担当番組・イベント等）
- (2) 提出部数 5部（カラー）
- (3) 提出期限 平成 27 年 8 月 5 日（水）必着
※ファックスおよび電子メールによる提出は受け付けません。（郵送可）
- (4) 提案数 1社につき1案とします。
- (5) 添付資料 会社概要 1部
- (6) その他 提出書類の返却はいたしません。

7. 審査方法

実行委員会が定める次の審査会に諮り、最終的に委託会社1社を選定します。

- (1) 一次審査会（書類審査） 本審査会に進む数社を選定します。
- (2) 本審査会 委託会社1社を選定します
※審査結果は文書により通知します。
※審査の経緯については公表しません。
※審査結果に対する異議申し立ては受理しません。

8. 一次審査会（書類審査）

実施日：平成 27 年 8 月 10 日（月）

※審査結果は翌日通知します。一次審査を通過した業者は、「本審査会参加申込書」を提出してください。

9. 本審査会、プレゼンテーション

一次審査を通過した業者に出席を求めて本審査会を実施し、委託会社1社を選定します。

- (1) 日時：平成 27 年 8 月 18 日（火）13：30～
- (2) 場所：十日町市西本町 十日町情報館 視聴覚ホール
- (3) プレゼンテーションでの説明者及び説明時間
説明者は3名以内、説明時間は質疑応答を含み20分以内とします。
※パワーポイント等プレゼンソフトを使用する場合は、PC等お持込ください。

10. 費用の負担

企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションにかかる費用は、すべて参加各社の負担とします。また、災害その他の理由で審査会が中止または延期となった場合も同様とします。

11. 参加募集方法

十日町雪まつり公式ホームページにて一般公募

12. 企画提案書の提出先、問い合わせ先

〒948-0079 新潟県十日町旭町 251-17 十日町市総合観光案内所内
十日町雪まつり実行委員会事務局（担当： 柳・平野）
TEL：025-757-3345 FAX：025-757-5150